

## 低入札価格調査結果調書

- 1 調査対象入札件名：通信鉄塔塗装工事
- 2 入札日：令和7年8月29日
- 3 調査対象業者名：株式会社ケーペック
- 4 調査概要

調査事項	調査結果
当該価格での入札理由	調査対象業者は令和5年度に、同鉄塔工事を施工しており、状況等を細部まで把握していた。これにより精度の高い積算が可能となり、下請業者との調整の上、当該価格を実現したものである。 特に問題点は見られない。
入札価格の適切性	仕様書に対応した積算内訳書となっている。
手持工事の状況と技術者の適正配置	手持工事の状況を確認したところ、手持工事はないことを確認した。技術者の適正配置については、十分な知見を持つ者を配置している。
手持資材、手持機械の状況	資材購入は長年協力関係にある企業より調達することを確認できた。
労務者の確保計画	対象業者は今回の工事に関し、協力関係にある業者から労務者を確保している。 労務単価についても令和7年3月より適用の公共建築工事設計労務単価に定める金額を上回っており、問題点はないと考える。
過去に施工した公共工事の施工状況	対象業者と当基地との間で締結した工事契約は、令和6年度に1件、令和5年度に4件、令和4年度に2件を確認した。いずれの工事も、問題なく施工を完了している。 同種工事の経験は豊富であり、公共工事の受注頻度も高く、履行に特段の問題はないと考える。
経営状況及び信用状況	提出された書類を確認したところ、経営状況は昨年度に比して横ばい、或いは向上しており、総じて優秀・健全である。

5 当該入札についての適正履行の有無：有

6 落札の決定：令和7年9月29日 株式会社ケーペック 落札決定

令和7年9月29日

低入札価格調査の該当契約、調査経緯及び調査結果

1 該当契約

- (1) 件名：通信鉄塔塗装工事
- (2) 公告日：令和7年7月10日
- (3) 入札日：令和7年8月29日
- (4) 参加資格：「建築一式」でB級、C級または「塗装」でA級、B級の格付を受け、原則として南関東防衛局に競争参加を希望していること。
- (5) 参加業者：株式会社ケーペック、株式会社正興、の2社
- (6) 最低入札：株式会社ケーペック
- (7) 予定価格：21,605,000. - (税抜)
- (8) 基準価格：19,876,600. - (税抜・予定価格の約92%)
- (9) 入札価格：13,330,000. - (税抜・予定価格の約61.70%)

2 調査経緯

- (1) 資料徴収
  - ア その価格により入札した理由
  - イ 入札価格の内訳書
  - ウ 手持機械の状況
  - エ 労務者の確保計画
  - オ 過去に官公庁と契約した件名及び発注者名
  - カ 経営内容
- (2) 事情聴取
  - ア 日時：令和7年9月25日1300～1400
  - イ 業者側：株式会社ケーペック
- (3) 主な調査・検討内容
  - ア 当該価格により入札した理由
  - イ 当該価格の適切性

3 調査結果

調査対象業者は、外壁塗装や外装、防水工事を中心に営業しているが、建築工事全般を対応可能とする業者である。防衛省が発注する工事も積極的に受注しており、当基地との契約実績も豊富（令和4年度：2件、令和5年度：4件、令和6年度：1件）である。

当該価格での入札理由は、調査対象業者は令和5年度に、同鉄塔工事を施工しており、状況等を細部まで把握していた。これにより精度の高い積算が可能となり、下請業者との調整の上、当該価格を実現した。特に問題点は見られない。

入札価格の適切性は、仕様書に対応した積算内訳書となっている。

手持工事の状況と技術者の適正配置については、手持工事はないことを確認した。技術者の適正配置については、十分な知見を持つ者を配置していることから、施工への影響はないものとする。

手持資材、手持機械の状況は、資材購入の必要があるが、長年協力関係にある企業

から調達することを確認できた。手持資材・手持機械については、本件に特に影響していない。

労務者の確保計画は、今回の工事に関し、協力関係にある業者から十分な数の労務者を確保している。労務単価についても令和7年3月より適用の公共建築工事設計労務単価に定める金額を上回っており、問題点はないと考える。

過去に施工した公共工事の施工状況は、対象業者と当基地との間で締結した工事契約は令和6年度に1件、令和5年度に4件、令和4年度に2件を確認した。いずれの工事も、問題なく施工を完了している。同種工事の経験は豊富であり、公共工事の受注頻度も高く、総合的に考えて履行に特段の問題はないと考える。

経営状況及び信用状況は、提出された書類を確認したところ、経営状況は昨年度に比して横ばい、或いは向上しており、総じて優秀・健全である。特に問題点はないものと考ええる。

以上のことから、調査対象業者は適正に契約を履行することができるものと判断し、落札を決定する。